

# 豊田市卓球協会事業運用ルール

## 1. 登録について

- イ) 登録は豊田市在住、在勤、在学の人とする。(みよし市可)
- ロ) 登録はフルネーム(必ずふりがな、郵便番号をつける)、記入事項は正確に住所は番地、建屋名部屋番号まで詳しく
- ハ) 所属の移籍は年1回認める  
転入側と転出側の責任者がよく話し合い転出側の責任者が書面(メモ用紙で可)で提出して下さい
- ニ) 豊田市在勤で市外在住者の定年後の継続登録は認める
- ホ) 登録のダブリ(2重登録)がないようにお願いします  
中・高校生がいるチームは本人によく確認を!
- ヘ) 試合の申込みと同時登録は認められませんので登録は先に必ず済ませて下さい

## 2. 大会の申込みについて

- イ) 締切日を過ぎた申込みは受け付けしない。
- ロ) 申込みはフルネームで正確に記入のこと。
- ハ) 前年の同大会において初級の部(秋季大会・協会長杯)で2位入賞された方は初級では申込みできません。(大会当日、発見された場合はその場で棄権となります)
- ニ) 申込み時点ではすでに登録済みであること。  
(市民総体・市民選手権Ⅰ・Ⅱ・西三河大会を除く)
- ホ) 年齢は本年度の年齢を適用する。

## 3. 使用球について

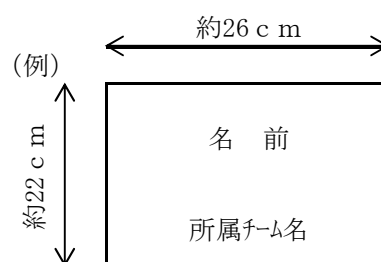
日本卓球協会公認ボールとする。

## 4. マッチ

硬式	11本5ゲーム
ラージ	11本3ゲーム

## 5. ゼッケンについて

- イ) ゼッケンは全試合必ず着用する。
- ロ) 名前、市登録の所属チーム名を必ず入れる
- ハ) 団体戦は同一チーム名のゼッケンを着用する



縦×横が600 c m<sup>2</sup>以下

## 6. 服装について

- イ) ユニフォームはJTTAのマーク入りである事
- ロ) チームでユニフォームを揃えることは要求しない。
- ハ) ユニフォームの色は、使用するボールの色と明らかに違う色であることが望ましい。

## 7. 棄権の扱いについて

- イ) 3回コールしても集合しない場合は棄権とする。(ロビー等マイクの届かない場所にいる人はご注意を・・・・・・・・)
- ロ) 試合進行にご協力ください。

## 8. 団体戦について

- イ) 大会当日のメンバー変更は認める（朝の受付時、但し登録者であること）
- ロ) メンバー変更は補充のみとする。
- ハ) 4人～6人で構成のこと。（左記以外は認めない）
- ニ) 開会式の時点で4人のメンバーが揃っていること。
- ホ) 市内大会での他のチームとの混成チームは認めない。
- ヘ) 試合の順序は 1S・2S・3D・4S・5S とする。  
大会によっては試合順序を変更する場合がある  
1番2番のシングルス選手同士でのダブルスは組めない  
発覚した場合は日本卓球ルールに基づき審判長が判断する。
- ト) 団体リーグ組合せ方法  
上位2チームと下位2チームを入れ替える  
  
但し不参加チーム数により降格しない場合がある  
春季団体リーグと冬季団体リーグは連動とする

## 9. 男子ダブルス・女子ダブルス・混合ダブルスについて

- イ) 他チームの人と組んでの申込みは可能とする。
- ロ) 前回の試合で入賞しても次回で組合せ（ペア）が変わればシード権はなくなるものとする。
- ハ) 大会当日のメンバー変更は1人のみ当日の受付時まで認める（運営は協会一任）

## 10. シングルスについて

シングルのメンバー変更は認めない

## 11. その他

- イ) 賞品の受け取りについて  
受け取りは大会終了までに  
来なかった場合は権利を放棄したものと判断します。
- ロ) 傘・タオル・ゴミ類等、自分の持ってきたモノは忘れずに持ち帰って下さい。
- ハ) 試合結果は速やかに報告して下さい。
- ニ) 審判は敗者審判を基本とするが、本部から指名する場合がありますのでご協力お願いします。
- ホ) 試合球は持ち帰らないようお願いします。
- ヘ) 試合後の後かたづけのご協力をお願いします。
- ト) 個人情報の保護について  
「個人情報の保護に関する法律」が平成17年4月1日から施行されるのを受け各自治体でも個人情報保護条例が制定されました。これらの法律・条例によれば「本人（未成年者では保護者）の同意」を得なければ大会結果等への個人情報の記載ができません。登録戴いた方については大会プログラムに氏名および所属チーム名を掲載することを承認戴いたものとします。承認されない方は別途市卓球協会にお申し出下さい。

付則 ・この事業運営ルールは2023年4月1日より一部改訂し適用する。（改訂部：斜体）  
・この事業運営ルールは昭和47年4月1日より施行する。